

第4次西原町男女共同参画計画 さわふじプラン



令和6年3月
西原町

第4次西原町男女共同参画計画

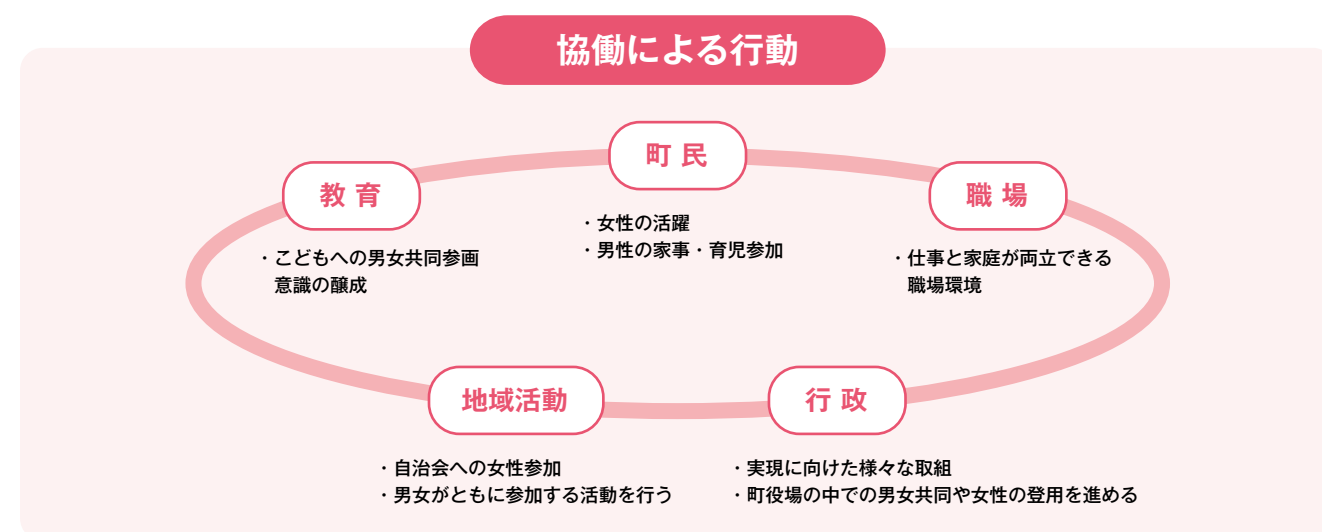
策定の背景と趣旨

男女共同参画計画は、すべての個人が、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すものです。

近年は以前に比べれば男女の格差も少なくなり、女性の地位も向上し、就労、子育て、権利などで改善されてきています。しかし、21世紀を迎えた社会においても、「男性だから」「女性だから」という意識が残るほか、社会では就労・収入・登用・ハラスメントなどがあり、また家庭では、家事・子育て・DV等で女性への負担・軽視も問題となっており、最近では「ワンオペ育児(母親が仕事の他に家事育児を一人でこなすこと)」という言葉も聞かれます。

男女共同参画は、町民の皆さんとの協働で進めていきます！

計画では、こうした課題の解消・緩和を図るために、町の政策として取り組むことのほか、町民、職場、教育者、地域との協働により、男女共同参画の地域社会づくりを進めていくことを掲げます。



計画の法的根拠

「第4次西原町男女共同参画推進計画」は、男女共同参画社会基本法第14条及び西原町男女共同参画推進条例第13条に基づいた計画です。

3つの計画を包含して策定しています。

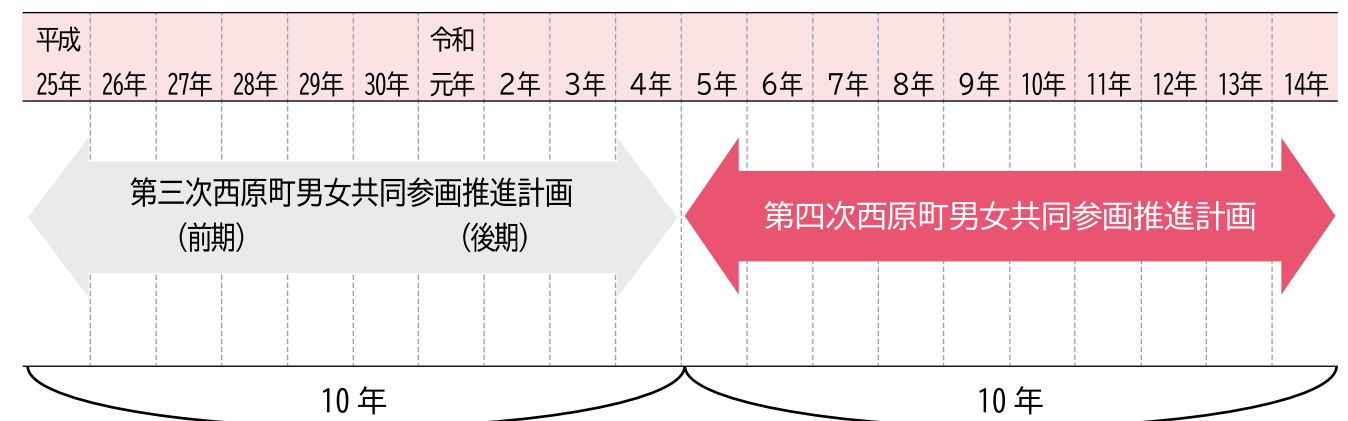
本計画を策定するにあたり、次の3つの計画を包含します。

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」という。)に基づく市町村推進計画
- ③「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下、「DV防止法」という。)に基づく市町村基本計画

計画の期間

本計画は、令和5年度を初年度とし、令和14年度を目標年度とする10年計画として策定します。

なお、実施状況の把握と評価を毎年度行うとともに、社会状況の変化等により、必要に応じて中間年度(令和8～10年度)での見直しを行います。



■ 男女共同参画は、SDGsの目標の一つでもあります。

SDGsの目標の5番目、「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げるターゲット



- ① すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす。
- ② すべての女性や女の子へのあらゆる暴力をなくす。
- ③ 女性や女の子を傷つけるならわしをなくす。
- ④ 家事や子育てはお金が支払われないが大切な「仕事」であることを認める。
- ⑤ 女性も男性と同じように政治や経済や社会の中でリーダーになれる、できるようにする。
- ⑥ 誰もが性に関することや子どもを産むことに関する健康と権利が守られるようにする。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 第4次西原町男女共同参画計画の内容について

(1) 計画の基本理念

「西原町男女共同参画推進条例」の第3条に規定されている7つの基本理念をもって、本計画の基本理念とします。

① すべての人の人権の尊重

すべての人が性別にかかわらず個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取扱いを受けることがなく個人としての能力を発揮する機会が確保され、その人権が尊重されること。

② 互いの性を理解し、性と生殖に関する健康と権利の尊重

すべての人が性別にかかわらず互いの性を理解し合い、妊娠、出産、その他の性と生殖に関する健康と権利が尊重されること。

③ あらゆる分野の教育の場における男女共同参画の実現

学校教育をはじめとするあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画が実現されるよう配慮されること。

④ 社会における制度または慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担意識に基づく社会における制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。

⑤ 政策や方針等の立案及び決定への共同参画

すべての人が性別にかかわらず社会の対等な構成員として、地域、防災、環境その他町における政策又は民間を含むあらゆる団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。

⑥ 家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成するすべての人が性別にかかわらず互いの個性を尊重し、相互の協力と社会の支援の下、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職場、地域等における活動と両立できるよう配慮されること。

⑦ 国際社会における取り組みとの協調

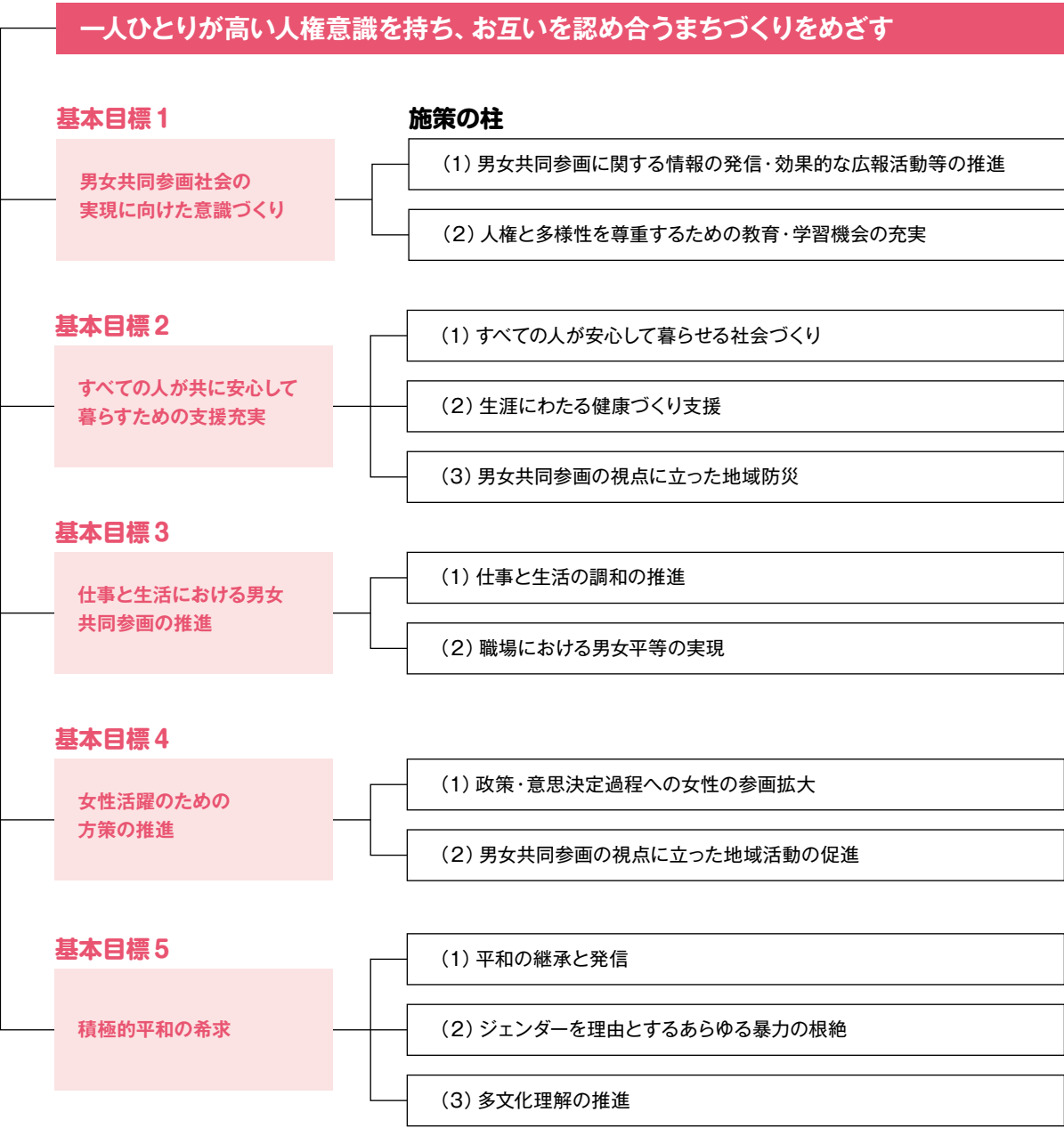
男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調の下に行われること。

(2)計画の将来像

西原町に住まう住民一人ひとりが高い人権意識を持ち、日々の交流を通じてお互いを尊重し、また認め合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

一人ひとりが高い人権意識を持ち、お互いを認め合う
まちづくりをめざす

(3)施策の体系



基本目標
1

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

具体的な施策

- 多様な媒体を通じた広報・啓発活動
- 男女共同参画週間等の機会を通じた啓発
- 第4次西原町男女共同参画計画(さわふじプラン)の周知
- SDGsを踏まえたジェンダー平等の啓発・理解
- 男女共同参画の視点に立った行政広報の推進
- 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

(2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実

具体的な施策

- 幼児期におけるジェンダー教育の推進
- 児童生徒へのジェンダー平等の学習機会・学校生活の推進
- 主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進
- 保育、教育関係者に対する男女共同参画意識の啓発
- 学校教育での人権教育等の推進
- 人権の尊重を踏まえたメディア・リテラシーの推進
- 性教育・思春期教育の推進と環境整備
- 性的指向・性自認に関して悩みを抱える児童・生徒に対するきめ細かな対応

すべての人が共に安心して暮らすための支援充実

(1) すべての人が安心して暮らせる社会づくり

具体的な施策

- 生活困窮世帯への自立支援
- ひとり親家庭に対する生活の支援
- こどもの孤立(貧困)の防止に向けた支援の充実
- 若年妊産婦に対する支援の充実
- 高齢者が安心して暮らせる環境の充実
- 障がい者が安心して暮らせる環境の充実
- 性的指向や性自認などに関する理解の促進

(2) 生涯にわたる健康づくり支援

具体的な施策

- 男女の健康づくりの普及・啓発
- 妊娠期からの切れ目のない支援の推進
- リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発
- 性教育などの充実
- 生涯を通じた女性の健康支援
- 住民健診・がん検診の充実

(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災

具体的な施策

- 防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用
- 防災・減災・災害復興の企画・立案における女性の参画促進
- 自主防災組織等への女性の参画促進

仕事と生活における男女共同参画の推進

(1) 仕事と生活の調和の推進

具体的な施策

- ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成と啓発
- 男性に向けた各種研修会、講座等の開催
- 子育て支援の充実
- 介護サービス等の充実

(2) 仕事と生活の調和の推進

具体的な施策

- 男女の均等な雇用機会や労働水準等の確保
- 各種ハラスメント対策の周知
- 職場における妊娠中・出産後の配慮及び男女の健康管理対策の実施
- 育児・介護を支える職場環境の整備
- 就労環境の改善を通じた男性の働き方の見直し
- 女性の再就職支援に向けた情報提供
- 家族従業者への支援

女性活躍のための方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策

- 審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上
- 役場女性職員の管理職等への登用促進
- 民間事業所・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施
- 女性リーダーの人材育成
- 女性のための講座等の周知・広報

(2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

具体的な施策

- 地域社会での男女平等意識の啓発
- 伝統文化・芸能における男女共同参画への理解促進
- 地域の社会制度や慣習などの社会問題に関する各種啓発
- 町民の自治会や各種団体の活動への参加促進

積極的平和の希求

(1) 平和の継承と発信

具体的な施策

- 平和特別授業の開催等の取組や平和学習の推進
- 家庭・地域における平和教育等の推進
- 西原町平和事業を通じた平和意識の高揚

(2) ジェンダーを理由とするあらゆる暴力の根絶

具体的な施策

- 暴力を根絶するための基盤整備
- DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実
- デートDVなどの啓発
- 各種ハラスメントの防止対策の推進
- 保育、教育関係者へのDV・虐待等に関する研修機会等の確保
- 要保護児童等対策地域協議会の充実
- 一時保護施設(シェルター)へのつなぎ支援
- 住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施

(3) 多文化理解の推進

具体的な施策

- 国際規範等の内容についての広報・啓発
- 多文化共生のための人権啓発の推進
- 国際理解と国際交流の推進
- 海外で活躍している県系人との交流の実施



西原町



第4次西原町男女共同参画計画～さわふじプラン～【概要版】
2024（令和6）年3月

西原町 総務部 企画財政課
西原町字与那城140番地の1 TEL：098-945-4533 FAX：098-946-6086